

◆七尾市浄化槽を設置している方の月額使用料は、

5人槽 「2,667円」

7人槽 「3,619円」

10人槽 「4,667円」

に、消費税率10%を乗じて得た額が月額使用料となります。

よって、以下の表のとおり変更となります。

月額使用料

区分	消費税8%	消費税10%
5人槽	2,880円	2,933円
7人槽	3,908円	3,980円
10人槽	5,040円	5,133円

◇令和 元年10月分（9月使用分）まで → 消費税率（8%）

◇令和 元年11月分（10月使用分）以後 → 消費税率（10%）